

輸入野菜・果物に付着する農薬の意識調査

高野 三郎

The Investigation of Consciousness on Pesticides adhered to imported Vegetables and Fruits

Saburo Takano

緒言

今日、農産物の輸入拡大が叫ばれているが、輸入される野菜や果物の量は年々増加してきている^{1,2)}。輸入野菜や果物は外国で生産される際に農薬処理を行うのが通例である。そして、輸入する際に、これらの野菜や果物に農薬が付着しているかどうかは、これらをチェックする機関の検査を待たねばならない。しかし、現実には検査の結果が重大な影響を及ぼさない限り、国内の生産品と同様に、消費者の手に渡り、食用に供されている。ところでこれらの輸入野菜・果物は輸入の際にその一部が抜き取られ、厚生省管轄の各農薬検査所で検査が行われている。小麦のBHC・DDT検査などは実際に行われている一例である。このような現状をふまえて、実際に輸入食品を利用する側の消費者は農薬についてのどのようにとらえているのか意識調査を試みた。

調査概要

1) 調査項目は①輸入野菜・果物の週あたりの購入回数、②輸入野菜・果物の購入理由、

③購入時の輸入野菜・果物と国内産との判別、④輸入野菜・果物の農薬付着の有無、⑤輸入野菜・果物の輸入時の農薬検査の有無、⑥国内での使用禁止農薬（DDT・BHCなど）の外国での使用に関する知識度、⑦国内での農薬使用基準の緩和の是非の7項目である。
2) 調査対象は茨城県土浦市近在の一般住民、40人、農家主婦、35人、大学生、34人および高校生、59人の4群、計169人である。この調査はサンプル数が少なく、本格的な統計調査とは言い難いが、各群間の差異について資料として報告する。

結果および考察

結果および考察

表1 輸入野菜、果物の購入回数(週あたり)

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
毎日	2(5.0)	1(2.9)	0(0)	1(1.7)
2~3日	15(37.5)	18(51.4)	8(22.9)	7(11.9)
1日	18(45.0)	15(42.8)	25(71.4)	8(13.6)
なし	5(12.5)	1(2.9)	2(5.7)	41(69.4)
無回答	0(0)	0(0)	0(0)	2(3.4)

n=169()内は%

表1に週あたり購入回数を示した。高校生以外の群では週1日以上購入するとしたものが多いが、高校生の群では逆に購入しないとしたものが多かった。これは本人の食料品店での購入する度合が少なく、母親などが購入しているためと考えられる。一方、現在では農家の主婦も輸入野菜や果物を購入している。

表2 輸入野菜・果物の購入理由

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
安 価	8	15	2	9
栄養価が高い	2	7	3	3
珍 しい	6	0	0	3
おいしい	18	11	32	30
無 回 答	6	2	3	16

(二重回答あり)

購入理由については表2に示した。ここでは輸入野菜・果物のおいしさ、安さに高い関心がみられた。即ち、一般住民、大学生、高校生の3群がおいしさを購入理由の一位としたのに対し、農家主婦の群では安さが一位となった。

輸入品と国内産の判別について表3に示した。一般住民の群で45%程判別するとしたの

表3 購入時・輸入野菜・果物と国内産との判別

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
判別する	18(45.0)	3(8.6)	1(2.9)	2(3.4)
判別しない	22(55.0)	32(91.4)	34(97.1)	57(96.6)

n=169()内は%

表4 輸入野菜・果物の農薬付着の有無

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
有	39(97.5)	31(91.0)	33(94.3)	54(91.5)
無	1(2.5)	3(8.6)	2(5.7)	4(6.8)
無回答	0(0)	1(0.4)	0(0)	1(1.7)

n=169()内は%

に対し、他の3群は判別しないとした。これは実際に輸入品と国内産の判別がつきにくい等の理由が加味されたものと考えられる。現実にはたまねぎ、とうもろこしもかなり輸入されている。

農薬付着の有無について、表4に示した。ここでは4群間に差はみられず、それぞれの群で農薬付着有りとする強い関心が示された。

輸入野菜・果物の輸入時の農薬検査の有無は表5に示した。一般住民と農家主婦の間に差はなく、これら2群と比較すると大学生と高校生の2群はやや劣る結果となった。輸入野菜・果物については最近テレビや新聞等で報道されているが、その農薬検査の現状も知らしめる必要があると思われる。

国内での使用禁止農薬(DDT・BHCなど)の外国での使用に関する知識度については表6に示した。使用禁止農薬(DDT・BHCなど)の推移は前報³⁾で記載した。ここでは一般住民・農家主婦と大学生・高校生の間に大きな差がみられた。恐らく大学生・高校生の群はDDT・BHCなどについての知

表5 輸入野菜・果物の輸入時における農薬検査の有無に関する知識度

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
有	25(62.5)	22(62.9)	20(57.1)	31(52.5)
無	8(20.0)	9(25.7)	5(14.3)	13(22.0)
無関心	6(15.0)	4(11.4)	10(28.6)	15(25.5)
無回答	1(2.5)	0(0)	0(0)	0(0)

n=169()内は%

表6 国内での使用禁止農薬(DDT, BHCなど)の外国での使用に関する知識度

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
知っている	24(60.0)	17(48.6)	4(11.4)	13(22.0)
知らない	16(40.0)	18(51.4)	31(88.6)	45(76.3)
無回答	0(0)	0(0)	0(0)	1(1.7)

n=169()内は%

識が乏しいため、低い値を示したものと考えられる。

1982年のサテライトシンポジウムではDDTがブルジル、フィリピン、タイで、BHCもブラジル、インドネシア、マレーシア、タイなどで使用しているとしている。特にフィリピンではマラリヤ予防のため130トンのDDTを使用している。DDTやBHCは日本で使用禁止となった以降も厚生省の食品・食品添加物等規格基準の農薬残留基準が定められ、DDT (DDD, DDEを含む), BHC (α , β , γ , δ の総和)それぞれ野菜で0.2ppm以下となった。他の塩素系、有機リン剤にも残留基準が定められ、これに基づき検査が行われている。さらに先のシンポジウム⁴⁾では韓国で検査した母乳検体数106例からBHCは検出されなかったが、DDTは検出されp.p'-DDTで0.5ppm, p.p'-DDEで3.09ppmと高い値を示したことを報告している。この様な点を考慮に入れると残留農薬の検査はより厳しく行うべきであろうと考えている。

表7 国内の農薬使用規準の緩和の是非

	一般住民	農家主婦	大学生	高校生
是	9(22.5)	3(8.6)	2(5.7)	14(23.7)
非	29(72.5)	32(91.4)	33(94.3)	44(74.6)
無回答	2(5.0)	0(0)	0(0)	1(1.7)

n=169 ()内は%

国内の農薬使用規準の緩和の是非については表7に示した。日本農薬使用基準は世界の中でもオランダや西独と並び使用基準が厳しいものとされている。この使用基準が緩和されると外国で使用される農薬で日本で禁止に

なっている場合があてはまり、最近緩和された例として知られている食品添加物のレモンのO.P.P.や果実のTBZのようになるであろう。ここでは4群間に差はなく、それぞれの群共に農薬規準を緩和すべきでないとしている。

以上は輸入野菜・果物に付着する農薬の意識に関する基礎的な調査であるが、農薬付着の問題や農薬使用基準緩和の問題からはそれぞれ4群共に農薬に対し強い関心があることが認められた。農薬検査の知識では大学生、高校生の2群でやや劣ったが、輸入農産物が増加している今日、輸入状況や農薬検査状況を一般の消費者が知ることは大変意義あることであろう。また、使用禁止となったDDTやBHCなどは残留性があるので、現在でも検査が行われている。さらに諸外国ではマラリヤ防除にDDTを使用している国がみられる様である。そこで輸入農産物の農薬検査は今後も一層厳しく行うべきであろう。国内で使用禁止となった農薬の外国での使用に関する知識度でも大学生、高校生の2群は低い値を示した。残留農薬はその内容を含めて、特に若い世代の人達には良く知らしめる必要がある。

参考文献

- (1)主要農林水産物の主要国、地域別輸入実績、農林水産省、1986、P38
- (2)農業白書附属統計表、農林統計協会、1985、P77
- (3)高野三郎、金子 俊、泉 敬子、生活科学研究、第8号、61 (1986)
- (4)風野 光、日本農薬学会誌、8、131 (1983)
- (5)食品・食品添加物等規格基準 (抄)、食衛誌、26、85 (1985)